

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは、地域の将来を支える宝であり、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや、子どもの安心・安全な居場所を確保することは重要である。そのためには、保護者が子育ての第一義的な責任を有するという基本認識のもと、第1期計画の取り組みとの継続性を踏まえながら、充実を図っていく必要がある。

本計画では、第7次伊達市総合計画における子どもの教育と保育において目指すべき姿として掲げた「子どもの健やかな成長を支援し『子育てするなら伊達市』の定着」を基本理念として設定する。

この基本理念に基づき、本市の子育てに関する環境をより良いものにし、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指すものである。

2 基本方針

すべての子どもたちが健やかに育ち、保護者が子を育てる喜びを感じながら生活ができる伊達市を実現するため、多様な子育て支援サービスや保育サービスを提供するとともに幼児教育を推進する。

また、幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、成長段階に応じて地域の様々な人と触れ合うことができる多世代・異年齢交流を推進し、伊達市全体で子どもたちと保護者を支えるまちづくりを進める。